

平成二十八年十月十四日提出
質問第六六号

SBS米に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

SBS米に関する質問主意書

今月、農林水産省が発表した「輸入米に関する調査結果について」に関し、次の通り質問する。

一 3-2 (2) ヒアリング結果の①について

(ア) 「現在」、「過去」とは、どのような時期を指すのか。

(イ) 「現在もある」と答えた買受業者、輸入業者のSBS米輸入における、過去五年のシェアを提示
ありたい。

(ウ) 同項目における「販売促進費」、「販売奨励金」、「販売協力費」、「調整金」等の「等」には
何が含まれるか。また、それぞれ、どの程度の業者から回答があったか。

二 3-2 (2) ヒアリング結果の②について、「様々な」とは何が含まれるか。

三 3-2 (2) ヒアリング結果の③について、「長年の付き合いの顧客対応や取扱数量を増やす販売促進の
ため」、「SBS米の落札を確実にするため」とは、それぞれ、SBS米の国内流通価格を下げる効果が
あると理解しているか。

四 4について

(ア) 「SBS米の国内市場における価格水準」とは何を指しているか。それは「販売促進費」、「販売奨励金」、「販売協力費」、「調整金」等の効果を折り込んだ価格水準か。

(イ) 「SBS米の国内市場における価格水準」は、国産米の需給及び価格に影響を与えていないと考えているか。

(ウ) 「民間事業者間の金銭のやりとりがある程度あることが確認された」とあるが、「ある程度」とはどの程度か。

(エ) 「個々のSBS取引に係る三者契約に関連して、輸入業者及び買受業者との間で金銭のやりとりを行ってはならない」について

(a) 個々のSBS取引に係るものでなければ、金銭のやり取りは差支えないとの理解か。

(b) 輸入業者及び買受業者との間で金銭のやり取りがなければ、問題ないとの理解か。

(c) 三者契約と無関係の、民間業者間の取引についてまで同契約で拘束する事は法令上問題を惹起しないか。

右質問する。